

Commission for the Conservation of
Southern Bluefin Tuna



みなまぐる保存委員会

第6回戦略・漁業管理作業部会会合報告書

2023年7月25-28日

日本、東京

第 6 回戦略・漁業管理作業部会会合

2023 年 7 月 25－28 日

日本、東京

議題項目 1. 開会

1.1. 歓迎の辞

1. 野村一郎氏（日本）が参加者を歓迎し、第 6 回戦略・漁業管理作業部会（SFMWG）会合の開会を宣言した。

1.2. 議長の確認

2. 議長は、SFMWG 付託事項に基づき、拡大委員会（EC）議長が対応可能でない場合には、EC が他の決定を行わない限り、主催国であるメンバーが議長を務めることとされていると述べた。
3. 野村一郎氏が SFMWG 6 会合の議長を務めることが確認された。

1.3. 参加者の紹介

4. メンバーは、会合に参加する代表団をそれぞれ紹介した。参加者リストは別紙 1 のとおりである。

1.4. 議題の採択

5. 議題は別紙 2 のとおり採択された。
6. 会合に提出された文書のリストは別紙 3 のとおりである。
7. 事務局長は、本会議にかかる主なアレンジメントについて説明した。

議題項目 2. CCSBT 戦略計画のレビュー及びアップデート

8. 事務局は、CCSBT 戦略計画改定案及び 2023 年 10 月から 2028 年の期間における 5 か年の行動計画に関する背景情報を提供した文書 CCSBT-SFM/2307/04 を説明した。事務局文書では、ほとんどの補助機関がそれぞれの会合の成果物の一部として年間作業計画を策定しており、そうした補助機関の作業計画も改定戦略計画を十分に踏まえたものとする必要があることを指摘した。事務局は、EC において戦略計画が合意された場合には、他の補助機関に対する周知を徹底する予定であることを述べた。
9. 2021 年 CCSBT パフォーマンス・レビュー付託事項では、レビューパネルによる勧告をフォローアップするためのプロセスが規定されている。

当該プロセスには、ECによる検討に向けてCCSBT戦略計画の一部となる5か年の行動計画案を策定するため、SFMWGはCCSBT補助機関からの助言と合わせてレビューパネルからの勧告を検討することが含まれている。

10. 議長は、メンバーに対し、当該任務の達成が今次SFMWG会合の主目的であり、改定戦略計画（5か年の行動計画を含む）は今後5年間におけるCCSBTの作業の優先度の指針となるものであることを想起した。また議長は、戦略計画はCCSBTの補助機関に対する横断的な指針を定めるものであることを述べた。

戦略計画 - 本文

11. 会合は、既存の戦略計画の全体的なフォーマットを維持することに合意したものの、不慣れな読者に向けて十分な情報は維持しつつもより簡素化すべきことに留意した。
12. オーストラリアは、草案作成の段階で他のメンバーから得られたフィードバックを踏まえてアップデートした改定戦略計画案に関する文書CCSBT-SFM/2307/05を説明した。オーストラリアは、同文書の別紙A（表1を含む）はSFMWGに対する情報提供のために提示されたものであり、別紙Aを改定戦略計画の一部として含めることと意図したものではなかったことを明確化した。メンバーは、ECによる戦略計画案にかかる検討に資するよう、別紙Aを情報提供文書としてECに提出すべきことに合意した。
13. またオーストラリアは、戦略計画のセクション1から4までにかかる代替案を提示した。メンバーは、改定戦略計画案を作成したオーストラリアによる尽力に感謝し、オーストラリアが提出した代替案をセクション1から4までの改定にかかる検討のたたき台として活用することに合意した。
14. 戦略計画の対象期間が検討され、会合は、一部の「通常任務」にかかる事項は既に実施されていることに留意しつつ、戦略計画の対象期間を2023年10月から2028年10月までの期間とするよう勧告することに合意した。
15. メンバーは、主要課題については「序文」セクションの文言の一部として記載するものの、国連公海漁業協定（UNFSA）を参照していた部分については削除することに合意した。
16. 会合は、委員会及びECの決定は、CCSBT手続規則及び関連決議に則り、メンバーによる全会一致の投票によるものとされていることを確認した。
17. SBTの資源状況を表現するための用語が産卵親魚資源量（SSB）から総再生産出力（TRO）に変更されたために誤解を招く可能性があることが指摘され、メンバーはそうした誤解を回避するべく本文を簡素化することに合意した。

18. メンバーは、SBTの管理に関するビジョンと、当該ビジョンの生態学的関連種（ERS）に対する適用可能性についてより明確化することの必要性について検討した。一部のメンバーはERSに関するビジョンを設けることをサポートしたのに対し、他のメンバーはこの点が条約のスキープの範囲内にあるのかどうかについて疑問を呈した。相当の議論を経て、メンバーは、SBT漁業に関連するリスク及びERSに対するSBT漁業の影響を緩和することとして当該ビジョンを具体化することに合意した。
19. また会合は、海洋汚染及び人への安全性を含むがこれに限定されないその他全てのリスクに関する検討及びレビューを含む形で「SBTの管理」に関するセクションを拡大することに合意した。

戦略計画 - 行動計画及び継続的作業計画

20. 会合は、文書CCSBT-SFM/2307/05の行動計画案（別紙A）及び継続的作業計画案（別紙B）のそれぞれにおける各行動事項について検討した。これらの行動事項の大部分はパフォーマンス・レビュー（PR）勧告から直接引用されたものである。SFMWGには、同作業部会が適切と考える形でこれらのPR勧告を翻案する柔軟性が与えられていることが留意された。
21. 会合は、行動事項の優先度、提案された行動の時期及び検討の際の留意事項について検討し、これらの一部をアップデートすることに合意した。
22. 作業部会は、その検討において以下の事項に留意した。
 - 事項1b.i：PR勧告に対処するためのERS及び混獲に関する行動計画の策定に関して、海鳥に関する取組は採択済の海鳥に関するCCSBT複数年戦略において既に手当されているため、当該行動計画は海鳥類以外のERSに重点化すべきことが認識された。
 - 事項3.i：あるメンバーは、本質的には「作業計画」である科学調査計画（SRP）よりも、より包括的な見地から科学を計画することの必要性を述べた。
 - 事項3.v/viii：メンバーは、CCSBT条約により近代的な漁業管理の概念を取り入れる方向に進んでいくことの重要性を認識したものの、条約改正は複雑かつ時間を要することについても認識した。このため、本計画におけるこれらの事項については長期的なゴールであると見なされた。
 - 全体：会合は、戦略計画における行動事項の実施にはリソースへの継続的な影響があると考えられることを認識した。
23. 会合は、ECに対し、行動計画及び継続的作業計画を含む改定戦略計画案（別紙4）を採択するよう勧告することに合意した。

議題項目 3. その他の事項

3.1. 日本による市場提案

24. 議長は、CCSBT 29 において、日本は休会期間中の 2023 年 5 月又は 6 月頃に詳細な市場提案を提出する用意があり、メンバーの見解次第では、必要に応じて事務局とも協力しつつ、EC 30 においてその進捗状況を報告するべく日本市場に関する調査に着手する予定とされていたことを述べた。
25. 日本は、日本市場及び全世界で流通する全メンバーにより漁獲された SBT のモニタリング及び検証に関する提案にかかる文書 CCSBT-SFM/2307/06 を説明した。これらの提案は、2022 年に提出された外部専門家による報告書 (CCSBT-CC/2210/19) に提示された助言を踏まえて作成されたものである。日本は本文書において、他のメンバーに対し、2023 年 10 月に開催される年次会合において調査結果の一部を報告できるように休会期間中に開始することを提案した作業について同意を求めた。
26. 日本提案は全てのメンバーによって歓迎され、高く評価された。メンバーは、作業をより明確化する作業スケジュール案の提示を含む日本の作業に感謝した。
27. 質問に対して以下の回答がなされた。
 - CDS データと市場データの乖離に関して、日本は、主要市場を迂回する形で輸入業者から買付業者に直接取引される SBT の数量が増加してきていることを説明した。
 - また作業部会は、ダブルカウントに関する潜在的な課題を提起し、この問題是对応関係アプローチを用いて緩和できる可能性があることを提案した。
 - あるメンバーは、最初の販売より以降も標識を保持することは日本市場をモニタリングするための日本の能力の強化につながるのかどうかを尋ねた。日本は、標識をできるだけ長く SBT に装着したままとするよう指導しているものの、標識の破損を含む運用上の問題から、現行の CDS 要件を拡大することは現実的ではないと述べた。
 - メンバーは、電子標識の利用を検討をすることを含め、使用する標識の種類を拡大する可能性について検討した。しかしながら、複数のメンバーは費用面での問題を提起した。
 - あるメンバーは、日本は CC 18 においてどのような討議がなされることを想定しているのかについて質問した。日本は、一例として、異なるデータソース間での潜在的なあらゆる不調和について検討することが考えられると述べた。
28. 事務局長が 2 年連続で 100 トン以上の SBT の漁獲又は貿易があった非協力的非加盟国 (NCNM) に対して OSEC の地位を申請するよう招請するとした日本提案に関して、以下が明確化された。

- 基準に合致した国に対して、事務局長から直接書簡を送付すること。
 - 貿易データは公開されている貿易データベースから得ること。
 - 現実的かつ適当な場合は、2年連続の SBT の貿易量 100 トンよりも低い閾値を検討し得る。
 - また、市場国と漁獲国の両方が検討されるよう確保すべく努力を払うべきである。
29. 事務局長は、メンバーに対し、SBT を漁獲している NCNM に対して委員会に協力するよう招請することとしている既存の指示についてリマインドした。しかしながら、これまでのところ、この指示は拡大科学委員会 (ESC) による未考慮死亡量 (UAM) 関連の作業から得られた数量といった推定漁獲量に対しても適用されるものとは解釈されていない。
30. 議長は、ここでの議論は予備的なものであり、本提案は第 18 回遵守委員会会合 (CC 18) 及び第 30 回拡大委員会会合 (EC 30) において改めて全面的に検討される予定であることを述べた。

議題項目 4. 閉会

4.1. 報告書の採択

31. 報告書が採択された。

4.2. 閉会

32. 会合は 2023 年 8 月 27 日午後 3 時 27 分に閉会した。

別紙リスト

別紙

1. 参加者リスト
2. 議題
3. 文書リスト
4. 2023－2028年 CCSBT 戦略計画案

参加者リスト
第6回戦略・漁業管理作業部会会合

First name	Last name	Title	Position	Organisation	Postal address	Tel	Email
CHAIR							
Ichiro	NOMURA	Mr			JAPAN		inomura75@gmail.com
MEMBERS							
AUSTRALIA							
Neil	HUGHES	Mr	Director, Regional Fisheries Section	Department of Agriculture, Fisheries and Forestry	GPO Box 858 Canberra ACT 2601 Australia	61 2 6271 6306	neil.hughes@awe.gov.au
FISHING ENTITY OF TAIWAN							
Ming-Hui	HISH	Mr.	Specialist	Fisheries Agency of Taiwan	8F., No.100, Sec. 2, Heping W. Rd., Zhongzheng Dist., Taipei City 100, Taiwan (ROC)	886 2 23835 872	minghui@msl.fa.gov.tw
Yi-Kun	LEE	Mr.	Assistant	Overseas Fisheries Development Council of the Republic of China (OFDC)	8F., No.100, Sec.2, Heping W. Rd., Zhongzheng Dist., Taipei City 10070, Taiwan (ROC)	886 2 23680 8898 #154	davidlee@ofdc.org.tw
INDONESIA							
Yayan	HERNURYADI N	Dr	Capture Fisheries Production Management Senior Officer of Directorate General of Capture Fisheries	Ministry of Marine Affairs and Fisheries, Republic of Indonesia	Jl. Medan Merdeka Timur No. 16, Jakarta, Indonesia 10110	62 2 1351 9070	yhernuryadin@gmail.com
Fayakun	SATRIA	Dr	Head of Center for Fisheries Research, National Research and Innovation Agency of the Republic of Indonesia	Research Center for Fishery, National Research and Innovation Agency, Indonesia	Pusat Riset Perikanan Gedung Biologi, Jl. Raya Jakarta – Bogor KM. 47, Cibinong, Nanggewer Mekar, Bogor, Indonesia	-	fsatria70@gmail.com

First name	Last name	Title	Position	Organisation	Postal address	Tel	Email
JAPAN							
Tetsuya	KAWASHIMA	Mr.	Counsellor	Fisheries Agency Government of JAPAN	1-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-city, Tokyo	81 3 3591 1086	tetsuya_kawashima610@maff.go.jp
Masahiro	AKIYAMA	Mr.	Assistant Director	Fisheries Agency Government of JAPAN	1-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-city, Tokyo	81 3 3591 1086	masahiro_akiyama170@maff.go.jp
Hiroto	NAKAMOTO	Mr.	Section Chief	Fisheries Agency Government of JAPAN	1-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-city, Tokyo	81 3 3591 1086	hiroto_nakamoto890@maff.go.jp
Tomoyuki	ITOH	Dr.	Chief Scientist	Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency	2-12-4 Fukuura, Yokohama, Kanagawa 236-8648, Japan	81 45 788 7615	ito_tomoyuki81@fra.go.jp
NEW ZEALAND							
Arthur	HORE	Mr.	Chief Fisheries Advisor	Fisheries New Zealand	PO Box 53030, Auckland New Zealand 2022	64 9 820 7686	Arthur.Hore@mpi.govt.nz
Robert	GEAR	Dr.	Manager, Highly Migratory Species and Pacific Fisheries Team	Fisheries New Zealand	PO Box 2526, Wellington 6140, New Zealand	64 21 534 036	Robert.Gear@mpi.govt.nz
REPUBLIC OF KOREA							
Ilkang	NA	Mr.	Multilateral Fisheries Negotiator & Policy Officer	Ministry of Oceans and Fisheries	Government Complex Building 5, #94, Dasom 2-ro, Sejong City, Republic of Korea	82 44 200 5377	ikna@korea.kr
INTERPRETERS							
Kumi	KOIKE	Ms					
Yoko	YAMAKAGE	Ms					
Kaori	ASAKI	Ms					
CCSBT SECRETARIAT							
Dominic	VALLIERES	Mr.	Executive Secretary				dvallieres@ccsbt.org
Akira	SOMA	Mr.	Deputy Executive Secretary		PO Box 37, Deakin West ACT 2600 AUSTRALIA	61 2 6282 8396	asoma@ccsbt.org
Susie	IBALL	Ms	Compliance Manager				siball@ccsbt.org

議題
第 6 回戦略・漁業管理作業部会会合
2023 年 7 月 25－28 日
日本、東京

1. 開会
 - 1.1. 歓迎の辞
 - 1.2. 議長の確認
 - 1.3. 参加者の紹介
 - 1.4. 議題の採択
2. CCSBT 戦略計画のレビュー及びアップデート
 - 2.1. 序文及びみなみまぐろ漁業の特徴
 - 2.2. 戦略的課題及び主要課題
 - 2.3. 目標、ビジョン、ゴール及び優先順位
 - 2.4. 戦略計画におけるゴールを達成するための戦略
 - 2.5. CCSBT 戦略計画を実施するための 5 か年の行動計画
3. その他の事項
 - 3.1. 日本による市場提案
4. 閉会
 - 4.1. 報告書の採択
 - 4.2. 閉会

文書リスト
第 6 回戦略・漁業管理作業部会会合

(CCSBT-SFM/2307)

1. Provisional Agenda
2. List of Participants
3. List of Documents
4. (Secretariat) Background Information to the Proposed Updated Strategic Plan and Implementation Plan for 2023 to 2028 (SFMWG Agenda Item 2)
5. (Australia) Initial Draft of Strategic Plan for the Commission for the Conservation of Southern Bluefin Tuna 2023 - 2028 (SFMWG Agenda Item 2)
6. (Japan) Proposal to monitor and verify Southern Bluefin Tuna caught by All Members in Japanese Market and the global distribution (SFMWG Agenda Item 3.1)

(CCSBT-SFM/2307/BGD)

1. (CCSBT) 2021 CCSBT Performance Review (SFMWG Agenda Item 2)

(CCSBT-SFM/2307/Info)

1. (CCSBT) Strategic Plan for the Commission for the Conservation of Southern Bluefin Tuna 2015 – 2020 (SFMWG Agenda Item 2)

(CCSBT-SFM/2307/Rep)

1. Report of the Twenty Ninth Annual Meeting of the Commission (October 2022)
2. Report of the Seventeenth Meeting of the Compliance Committee (October 2022)
3. Report of the Twenty Seventh Meeting of the Scientific Committee (August/September 2022)
4. Report of the Fourteenth Meeting of the Ecologically Related Species Working Group (March 2022)
5. Report of the Twenty Eighth Annual Meeting of the Commission (October 2021)
6. Report of the Twenty Seventh Annual Meeting of the Commission (October 2020)
7. Report of the Twenty Sixth Annual Meeting of the Commission (October 2019)

みなみまぐろ保存委員会戦略計画

2023 – 2028 年

2023 年 10 月

目次

みなみまぐろ保存委員会戦略計画	1
-----------------	---

目次 I

1. 序文	1
みなみまぐろ保存委員会戦略計画	1
2021年 CCSBT パフォーマンス・レビュー	1
主要課題	1
2. 背景	2
みなみまぐろの保存のための条約	2
委員会の加盟資格	3
みなみまぐろ漁業	4
資源状況	4
3. 目的、ビジョン及びゴール	5
条約の目的	5
ビジョン及びゴール	5
4. 2021年 CCSBT パフォーマンス・レビュー	6
5. 毎年のモニタリング及び実施	7
別紙 A. 行動計画	
別紙 B. 継続的作業計画	

1. 序文

みなみまぐろ保存委員会戦略計画

この戦略計画は、メンバーが将来のみなみまぐろ保存委員会（CCSBT）に対して望んでいる共通のビジョンを概説するものである。

このビジョンの構成要素には、みなみまぐろ（SBT）の資源の状況、効果的な資源管理のために委員会がいかに関与するか、そしてメンバーがどのように自らの義務を実行し、資源管理から利益を得るのか、ということが含まれる。

この計画では、望ましい将来の状態だけでなく、望ましい将来の状態に達するための具体的な戦略及び任務についても概説している。この計画は、CCSBTのために起草された第三次戦略計画であり、2009年及び2015年の計画を基礎とするものである。

2021年 CCSBT パフォーマンス・レビュー

2015年戦略計画では、CCSBTがその改善の機会を評価するべく定期的にCCSBTパフォーマンス・レビューを実施することに合意した旨を指摘した。

パフォーマンス・レビューは2021年に実施され（2021年レビュー）、当該レビューでは継続的なパフォーマンスの改善案が提案された。本戦略計画により、これらの行動を将来的な作業計画に取り入れるとともに、委員会にとって優先度の高い継続的業務を確認することが可能となる。本計画を起草するにあたり、全体的な作業計画を達成可能なものとするができるよう、提案された行動の優先順位付けが行われた。

主要課題

2021年 CCSBT パフォーマンス・レビューは、特に以下に掲げる分野におけるCCSBTのパフォーマンスが依然として「悪い」との結論に至った。

- 非対象種の資源状態¹;
- 非協力的非加盟メンバーとの関係
- 発展途上国に対する特別な要件

今日までに行われたCCSBTパフォーマンス・レビューによる広範な勧告を踏まえると、CCSBTにおける主要課題には以下が含まれる。

- 最大持続生産量を維持することが可能な水準まで資源を再建すること（資源の再建）

¹ 主要対象資源と同一の生態系に属する種、又は関連する又は依存している種（2021年CCSBTパフォーマンス・レビュー報告書パラグラフ18）

- SBT を漁獲する者の要望と資源再建にかかる生物学的要求との競合についてバランスを取ること（TAC 設定及びその配分）
- 全ての SBT 死亡量が総漁獲利用可能量に対して計上され、また無報告・無規制（IUU）漁獲が防止されるよう確保すること（遵守）
- SBT 漁業に関心を有する全ての国が委員会に協力するよう確保すること
- CCSBT の制度及びプロセスが、全てのメンバー権利及び責任を斟酌するとともに、非メンバーによる協力を奨励するものであるよう確保すること（ガバナンス）
- CCSBT における義務の遵守の観点から、発展途上のメンバー及び潜在的な協力的非加盟メンバーにかかる特別な要件及びキャパシティ・ビルディングのニーズを考慮すること
- SBT と同じ生態系に属する非漁獲対象種（特に海鳥類）に対する SBT 漁業による影響に対処すること

2. 背景

みなみまぐろの保存のための条約

由来

みなみまぐろ（SBT）は、1960年代初期には年間の漁獲量が80,000トンに達するほど、過去に多量に漁獲されていた。この結果、成熟魚の数が著しく減少し、そして年間漁獲量が急速に落ち始めた。

1980年代中頃には、漁獲量を制限する手段が必要であることが明白となった。SBT資源を再建させるため、当時SBTを漁獲していた主要国（オーストラリア、日本及びニュージーランド）は1985年からそれぞれの船団に対して厳格な割当の適用を開始した。

オーストラリア、日本及びニュージーランドによる任意の管理取極は、1993年5月にこの3国が署名したみなみまぐろの保存のための条約が発効した1994年5月20日に正式なものとなった。

CCSBT の任務

この条約の目的は、世界的なみなみまぐろの保存及び最適利用を適当な管理を通じて確保することにある。委員会及び拡大委員会による決定は、CCSBTの手続規則及び関連する決議に合致する形で、メンバーによる全会一致の投票によって行われる。

条約は、みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）を創設し、その活動と任務について規定している。CCSBTの任務には以下が含まれる。

- 情報収集
- 総漁獲可能量（TAC）の決定及びメンバーに対する配分

- 条約の効果的な履行を達成するために必要と考えられる追加的な措置（監視、管理及び取締り（MCS）措置を含む）の決定
- 年次予算の合意
- その他の国による加盟の奨励

委員会は当初、ほとんどの中核的機能（科学や監視・管理・取締りサービスの提供等）は委員会の定めた基準に沿ってメンバーが直接実施する、比較的権限を移譲した形での運営方式を採用していた。近年においては、多くの科学関連業務について、メンバーに代わって事務局が調達し、資金を拠出し、及び管理する方式に移行しつつある。

委員会の加盟資格

CCSBT 委員会への加盟資格は国に対してのみ開放されている。漁業主体による参加を促進するため、CCSBT は、2001 年に決議により拡大委員会（EC）及び拡大科学委員会（ESC）を設立し、さらに 2013 年には地域的な経済統合のための機関（REIO）が EC に加盟することができるように同決議を改正した。

EC 及び ESC のメンバーには、全ての条約加盟国、漁業主体及び REIO が含まれる。

EC 及び ESC は、それぞれ CCSBT 及び SC と同様の任務を行なう。それぞれのメンバーが平等な議決権を有する。CCSBT が別の合意を行わない限り、CCSBT に報告される EC の決定が CCSBT の決定となる（なお、EC 設立決議が合意されて以降、CCSBT により別の合意が成されたことはない）。EC の活動又は個々のメンバーの EC における権利、義務若しくは地位に影響を与えるような委員会による一切の決定は、EC による当該課題に関する事前の然るべき検討なしに行われるべきではない。

現在、EC は 8 つのメンバーによって構成されている。現在、CCSBT 協力的非加盟国はない。

メンバー

- オーストラリア（1994 年加盟）
- 日本（1994 年加盟）
- ニュージーランド（1994 年加盟）
- 韓国（2001 年加盟）
- 漁業主体台湾（2002 年に EC メンバーとして加盟）
- インドネシア（2008 年加盟）
- 欧州連合（2015 年に EC メンバーとして加盟）
- 南アフリカ（2016 年加盟）

CCSBT は毎年会合を開催しており、また毎年又は必要に応じて開催され専門的な分野に関して助言を行う 5 つの補助機関を有する。

- 科学委員会 (SC) / 拡大科学委員会 (ESC) (オペレーティング・モデル及び管理方式 (OMMP) に関する技術会合等、SC/ESC の任務に必要とされるその他の専門的作業部会を含む)
- 財政運営委員会 (FAC)
- 遵守委員会 (CC) 及びその専門作業部会
- 生態学的関連種作業部会 (ERSWG)
- 戦略・漁業管理作業部会 (SFMWG)

独立科学諮問パネルは、ESC 会合に参加し、必要に応じて、資源に関連する科学的課題について CCSBT に対する直接的な助言を行っている。

みなみまぐろ漁業

漁業の特徴

SBT の主要なマーケットは日本の刺身市場であり、これは主として SBT のトロ身に対してプレミアム価格が付くためである。

SBT は主にはえ縄漁業及びまき網漁業で漁獲される。

はえ縄では、多くの鈎針を備えた長い幹縄を使用する。漁獲した SBT は、主に超低温 (マイナス 60 度) で冷凍され、中間港に荷揚げされ日本市場に発送されるか、あるいは日本市場に直接荷揚げされる。

まき網漁業では、網を使用して SBT の魚群を囲い込む。現在のところ、この漁法はオーストラリアの SBT 漁業のみで使用されている。囲まれた魚群は、オーストラリア大陸近くの水域まで曳航され、海底に固定されている浮きいけすに移される。このまぐろは、数か月間太らされて、冷凍又は冷蔵の状態で輸出市場に直接に販売される。

資源状況

上述のとおり、SBT は歴史的に高水準の漁獲圧にさらされており、現在も枯渇状態にある。CCSBT は、TAC の設定に関する科学的助言に基づいて資源を再建していくことを目的として、「管理方式」(最新のモニタリングデータに基づき TAC の変更を特定することができる、あらかじめ合意された一連のルール) を採択している。

CCSBT は、2012 年以降の漁期における全世界の SBT の TAC を設定するための指針として、2011 年に「バリ方式」として知られる MP を採択した。バリ方式は、2010 年には初期産卵親魚資源量の約 5% であった資源を、2020 年には CCSBT の暫定再建目標であった約 20% まで再建する役割を担った。

2019年において、CCSBTは、2021年以降のTAC設定の指針とするべく、新たなデータシリーズを取り入れ「ケープタウン方式」と命名された新たなMPを開発し、また新たな再建目標を策定した。ケープタウン方式は、2035年にSBT資源を50%の確率で初期産卵親魚資源量(SSB)の30%の資源量水準(CCSBTにおける現在の資源再建目標)に到達させるよう調整されている。

CCSBTにおいては、2017年以降、再生産能力を産卵親魚資源量(SSB)ではなく総再生産出力(TRO)により測定している。2020年の資源評価においては、SBTのTROは初期資源量の20%となっており、最大持続生産量を生産する水準を下回っていることが示唆された。2022年には、ケープタウン方式を用いた最条件付け及び将来予測を通じて最新の資源状況が示され、引き続き資源の再建が進んでおり、2021年におけるSBTのTROは初期資源量の22%の水準にあって最大持続生産量を生産する水準は依然として下回っていることが示唆された。

3. 目的、ビジョン及びゴール

この戦略計画は、(条約本文と合致する形で)委員会の目的を明示している。同計画は、メンバーが将来の委員会に対して望んでいる共通のビジョンについても設定している。このビジョンには、みなみまぐろ資源の状況、効果的な資源管理のために委員会はいかに活動するか、そしてメンバーがどのように自らの義務を実行し、資源管理の成功から利益を得るかについての内容が含まれている。これらのそれぞれが、特定のゴール(すなわち将来の委員会の望ましい姿)及び戦略(すなわち将来の望ましい姿を実現するために提案される手法)に関連している。

条約の目的

みなみまぐろの保存のための条約の目的は、みなみまぐろの保存及び最適利用を適当な管理を通じて確保することにある。

ビジョン及びゴール

SBTの管理

委員会は、最大持続生産量を維持する資源レベルでSBT資源を管理し、SBT漁業に関連するリスク及び生態学的関連種に対するSBT漁業の影響を緩和することに合意する。

- これには、資源の再建、国別配分量及び生態学的関連種に関する戦略が含まれる。
- また、これには、海洋汚染及び人への安全性を含むがこれに限定されないその他全てのリスクにかかる検討及びレビューが含まれる。

委員会及び事務局の運営／管理

責任ある SBT 漁業の管理のため、委員会は効果的かつ効率的に運営すべきことが合意された。

- これには、委員会、委員会の補助機関及び事務局の効果的かつ効率的な運営のための戦略（他の RFMO との調和を含む）が含まれる。

メンバーの参加及び履行（遵守を含む）

メンバーは、委員会を通じて SBT の管理に積極的に参加し、その決定を実施する。

- これには、MCS、制裁及び発展途上国に対する支援に関する戦略が含まれる。

4. 2021 年 CCSBT パフォーマンス・レビュー

CCSBT パフォーマンス・レビューは、CCSBT による検討に向けて 75 件の優先度の高い勧告を行った（Sinan ら、2021 年）。これらの勧告は、レビューパネルにより、「非常に高い」、「高い」、「中程度」又は「低い」との格付けを行う形で優先順位付けがなされた。2021 年 CCSBT パフォーマンス・レビュー報告書²は、CCSBT に対して 2022 年 3 月 1 日に提出された。

パフォーマンス・レビューは、29 の基準に基づいて CCSBT を評価し、ほとんどの基準について満足又はそれ以上と評価された。しかしながら、当該レビューでは、CCSBT としてのパフォーマンスが「悪い」と評価される 3 つの評価基準が特定された。これらの評価基準とは、主要漁業資源の資源状態（非対象種）、非協力的非加盟メンバーとの関係、及び発展途上国に関する特別な要件への対応である。

また当該報告書は、生態学的関連種作業部会（ERSWG）、遵守委員会（CC）及び拡大科学委員会（ESC）がそれぞれに関連する勧告を検討した上で EC に対する助言を行うことができるよう、これらの補助機関に対して提供された。

委員会は、パフォーマンス・レビュー勧告の一部はいずれの補助機関の所掌にも該当しないものの SFMWG によるレビュープロセスの一環として評価されたことに留意しつつ、今後 5 年間の戦略計画に含むべき優先行動について決定するため、パフォーマンス・レビュー勧告及び委員会の補助機関からの勧告を検討した。

メンバーは、最も優先度が高いと考えられる勧告に対処することを目的として、別紙 A の行動計画に合意した。メンバーは、委員会のパフォーマンスに

² https://www.ccsbt.org/sites/default/files/userfiles/file/docs_japanese/operational_resolutions/jp_2021_CCSBT_Performance_Review.pdf

において必要不可欠であるものの新たな行動又はリソースを要するものではないことが確認された様々な行動があり、別紙Bに総括したとおり、これらの行動は委員会による戦略的な継続作業の一部として現在も実施されていることに留意した。

5. 毎年のモニタリング及び実施

戦略計画の目的が履行されるよう確保するため、CCSBTは、毎年、当該計画の下に合意された行動にかかるモニタリング及び報告を行う。前戦略計画の実施時と同様に、ECは戦略計画のモニタリングにかかる最終的な説明責任を負い、当該任務は年次会合における常設議題項目の一部であると認識される。事務局は、ECが当該年次モニタリングレビューを実施するために必要な情報を取りまとめる責任を負う。

特定の行動事項に責任を負う補助機関は、それぞれの会合報告書の一部として、それぞれの行動の進捗状況について報告することが期待される。また、各補助機関は、従来の適切な計画文書には含まれていなかったがこの戦略計画において特定された優先順位を反映する必要がある。

また、財政運営委員会は、EC会合中の予算に関する討議の中で、戦略計画において特定された優先順位を考慮する。

行動計画

		責任	優先度	短期		中期		長期	検討のための注記
				2024	2025	2026	2027	2028++	
(A) SBT の管理に関するゴール									
1 海洋生物資源の資源状態									
1a みなみまぐろ									
i	PR2021-02: 産卵及び加入を支援するための追加的措置（保護海域や海域閉鎖など）の必要性を探求する。	ESC	中			●	●		ESC は、本勧告の優先度は低いとした。
ii	PR2021-29: 資源再建には産卵及び加入が最も重要であることから、インドネシア海域において、その他の管理戦略と公平かつ相互的な時空間的規制を策定するためのさらなる努力がなされるべきである。	ESC/EC	中					●	ESC は、本勧告の優先度は低いとした。 SFMWG：本勧告は、上記 i (PR2021-02) に関する ESC の助言、及びインドネシア水域における空間的閉鎖の実施可能性次第で進められることとなる。
1b. 生態学的関連種及び混獲									
i	ERSWG 14 において海鳥に関する複数年戦略が採択されたことを踏まえ、パフォーマンス・レビュー勧告に基づき、生態学的関連種及び混獲に関する行動計画を策定する。	ERSWG	高	●	●				SFMWG：本勧告は CCSBT 事務局が実施する行動である。パフォーマンス・レビューの結果及び ERSWG からのフィードバックに基づき、ERSWG による検討に向けて行動計画案を作成するよう勧告する。このため、当該行動計画にはパフォーマンス・レビュー勧告のうち PR-2021-3,4,5,6,20,27 及び 69 を含むこととなる。

		責任	優先度	短期		中期		長期	検討のための注記
				2024	2025	2026	2027	2028++	
2 データ及び科学的助言の質									
i	科学オブザーバー計画規範（SOPS）に基づくオブザーバーカバー率を改善及び補完するため、電子モニタリングの適用に関する解析を含む取組をさらに強化する。	CC/ESC	高	●	●				SFMWG：この行動はPR-2021-9及び10を組み合わせたもので、いずれもオブザーバーカバー率を改善する観点からの努力のさらなる強化に関するものである。
ii	PR2021-07: 現状では公開されていない過去のデータ及び情報を提供及び公開し、透明性を改善する。	CCSBT/EC	中					●	ESC及びCCは、いずれも本勧告の優先度は低いとした。
(B) 委員会及び事務局の運営／管理に関するゴール									
3 委員会／事務局の運営									
i	ESCにおける長期的な戦略的調査計画を策定及び継続的な見直しを優先する。	ESC	非常に高い	●	●				
ii	PR2021-72: 極めて特殊な状況において利用する予備費／貯蓄基金を正式化する。	FAC	非常に高い	●	●				
iii	PR2021-73: 財政運営委員会と各種補助機関との間のコミュニケーションを改善するためのメカニズムを策定する。	FAC	非常に高い	●	●				
iv	PR2021-31: 現在のメンバーの構成及び国際法の原則を反映するよう確保するため、既存の配分メカニズムをレビューする。	CCSBT/EC	高		●	●			
v	PR2021-32: 国際的なレベルでメンバーによって合意された近代的な漁業管理の概念を取り入れるべく、CCSBT条約を改正する。	CCSBT/EC	中					●	SFMWG：条約改正は複雑かつ時間を要する作業であり、決議等によって近代的な漁業管理の概念を導入すること

		責任	優先度	短期		中期		長期	検討のための注記
				2024	2025	2026	2027	2028++	
									でも目的を達成し得るものと考えられる。
vi	PR2021-34: CCSBT は、CCSBT 条約を近代化するプロセスにおいて、代替的な意思決定方式を検討すべきである。	CCSBT/EC	中				●	●	SFMWG：この行動は上記 v. (PR2021-32) にも関係しており、条約改正と要することから当該行動の一部とすべきである。
vii	CCSBT は、CCSBT 手続規則の見直し又はその他のオプションにより、意思決定にかかる透明性をレビューすべきである。	CCSBT/EC	低	●	●				SFMWG：代表団長会議（HoD）の過剰利用に関する一部オブザーバーからの批判について、SFMWG は、実際の決定が行われるよう確保するためには HoD は必要であることを指摘する。
viii	PR2021-35: CCSBT は、SBT 資源の保存管理を相当程度妥協させるような将来の膠着状態を避けるため、紛争解決／対立解決を行うための代替的な手法の策定を真剣に検討するよう勧告する。	CCSBT/EC	低					●	
4 関係									
i	PR2021-58: CCSBT 措置総覧へのアクセスは、CCSBT ウェブサイトの一般エリアから利用可能とすべきである。	事務局	高		●	●			
ii	必要が生じた場合に新メンバー及び CNM に対してどのような配分をすべきかについて決定する際の既存のガイドラインを改善する。	CCSBT/EC	非常に高い	●	●				SFMWG：本勧告は、PR-2021-59 及び 62 を組み合わせたものである。
iii	必要に応じて、科学者と漁業行政官との間に科学的管理に関する対話の機会を導入することを検討する。	CCSBT/EC	非常に高い		●	●			SFMWG：一部のメンバーは、本会合を EC の直前に開催することを好むとの意向を示している。最終的な本会合

		責任	優先度	短期		中期		長期	検討のための注記
				2024	2025	2026	2027	2028++	
									開催のタイミングは EC が決定することとなる。この行動は PR-2021-19 に由来しており、WCPFC での経験を活用するものである（厳密にはキャパシティ・ビルディングではないが、キャパシティ・ビルディング作業計画に含まれる可能性がある）。
(C) メンバーの参加及び履行に関するゴール									
5 遵守行動計画									
i	PR2021-36: パフォーマンス・レビュー勧告を踏まえ、緊急課題として、2018-2020 年の行動計画を次の 5 年間にに向けて更新又は修正する。	CC	非常に高い	●	●				SFMWG：遵守行動計画案は、EC による検討に向けて、遵守委員会の結果及びパフォーマンス・レビュー報告書を考慮した上で、CCSBT 事務局により作成されるべきである。当該行動計画には、PR-2021-30, 36-54 及び 70 を含むべきである。
6 全世界の市場における SBT の監視及び管理の改善									
i	全世界の市場を流通する SBT にかかる情報を収集及び解析するための取組を改善するとともに、市場における SBT 製品の貿易を監視及び管理するための関連措置の強化を検討する。	CC	非常に高い	●	●				
7 キャパシティ・ビルディング作業計画									

		責任	優先度	短期		中期		長期	検討のための注記
				2024	2025	2026	2027	2028++	
i	PR2021-22: データ収集、科学的解析及び遵守関連活動を改善するためのキャパシティ・ビルディングに関する作業計画を策定し、これを実施する。	CCSBT/EC	非常に高い	●	●				SFMWG：キャパシティ・ビルディング作業計画には、パフォーマンス・レビュー勧告のうち PR-2021-8, 14, 18, 21, 22, 48, 65, 66 及び 67 を含むべきである。

DRAFT

継続的作業計画

	パフォーマンス・レビュー勧告	ゴール及び目的 の分野	優先度	検討のための注記
1	PR2021-01: メンバーは、それぞれの配分量の上限を遵守し、また MP のパフォーマンスを減殺するおそれがある非メンバー漁獲量といった不確実性のある分野を排除することにより、引き続き MP をサポートする。	保存及び管理に関するゴール	非常に高い	
2	PR2021-26: SBT に関する再建戦略の有効性を確保するため、モニタリングを継続する。	保存及び管理に関するゴール	非常に高い	
3	PR2021-12: 科学的プロセスを改善するため、遺伝子標識放流や近縁遺伝子標識再捕といった革新的な手法の開発及び定着を継続する。	保存及び管理に関するゴール	非常に高い	
4	PR2021-24: CCSBT は、漁獲対象種及び非漁獲対象種の両方に関し、ESC 及び ERSWG からの助言に基づく CMM を引き続き実施すべきである。 ¹	保存及び管理に関するゴール	非常に高い	
5	PR2021-71: CCSBT による支出を上回る（メンバーからの分担金及びその他のソースによる）健全な収入フローを維持する。	CCSBT／事務局の運営に関するゴール	非常に高い	
6	PR2021-25: CCSBT メンバーは、漁業操業時における国際行動計画及び FAO ガイドラインの実施を引き続き強化すべきである。	CCSBT／事務局の運営に関するゴール	非常に高い	

¹ 主要対象資源と同一の生態系の属する種、又は関連する又は依存している種 (2021 年 CCSBT パフォーマンス・レビュー報告書パラグラフ 18)

	パフォーマンス・レビュー勧告	ゴール及び目的 の分野	優先度	検討のための注記
7	将来的に委員会に加盟した国及び／又は主体に対し、品質保証レビュー（QAR）を適用する。既存のメンバーに対する継続的な QAR プログラムについては、遵守委員会からのさらなる助言に基づく EC の決定次第となる。	メンバーの参加及び履行に関するゴール	高	
8	PR2021-13: SBT と ERS に振り向けられる科学的な努力につき、両者の間でより良いバランスを達成する。	保存及び管理に関するゴール	高	
9	PR2021-74: 次の委員会会合を主催するメンバーによる CCSBT 議長 の早期推薦を奨励する。	CCSBT / 事務局の運営に関するゴール	高	
10	PR2021-75: CCSBT のガバナンスを改善するため、手続規則 4 (1) の規定に基づく最大 4 年間までの議長 の再任を奨励する。	CCSBT / 事務局の運営に関するゴール	高	
11	PR2021-55: ESC は、専門家以外の読者に対して報告書へのアクセシビリティを改善する。	CCSBT / 事務局の運営に関するゴール	高	
12	PR2021-57: CCSBT への外部者による参加の障害とならないよう確保するため、外部文書（一部のメンバーの非遵守の可能性を含むもの）のレビュープロセスは監視されるべきである。	CCSBT / 事務局の運営に関するゴール	中	
13	非メンバーに対し、CCSBT への加盟及び CDS の活用を含め、CCSBT のプロセスへの関与を高めるよう奨励する。	CCSBT / 事務局の運営に関するゴール	高	SFMWG : 本勧告は、PR-2021-33, 60 及び 61 を組み合わせたものである。
14	PR2021-44: 他の RFMO 事務局及び代替的な情報源との情報交換の公式化及び強化を継続する。	CCSBT / 事務局の運営に関するゴール	高	

	パフォーマンス・レビュー勧告	ゴール及び目的 の分野	優先度	検討のための注記
15	メンバーが、質が高く、明確で、一貫性があり、かつ完全な報告を行うよう確保する。	保存及び管理に関するゴール	中	SFMWG：この行動はPR-2021-11及び17を組み合わせたもので、いずれもメンバーによる高水準の報告の質に関するものである。
16	PR2021-56: EC 会合における代表団長会議の利用は、可能な限り最小限とすべきである。	CCSBT/事務局の運営に関するゴール	中	
17	PR2021-64: メンバーは、CCSBT 会合の際に利用できる限られた時間を最大化するよう確保するため、CCSBT における従来の会議日程とは別に、メンバーが交流するための追加的な機会を模索する。	CCSBT/事務局の運営に関するゴール	中	
18	PR2021-63: メンバーは、神戸プロセスを通じて開始された協力関係を継続及び活性化させるための機会を探求する。	CCSBT/事務局の運営に関するゴール	中	SFMWG：まぐろ類 RFMO における神戸プロセスと本勧告の関係性については EC が検討すべき事項である。
19	PR2021-68: 休会期間中の神戸プロセス（特に共通の関心を有する分野に関連するプロセス）との関与を継続する。	CCSBT/事務局の運営に関するゴール	中	SFMWG：まぐろ類 RFMO における神戸プロセスと本勧告の関係性については EC が検討すべき事項である。
20	PR2021-16: SBT の資源構造及び移動、及び SBT を利用する船団の空間的側面を引き続き研究する。	保存及び管理に関するゴール	中	